

指定管理者評価シート

一 管理運営の状況

1	施設名	仙台市泉障害者福祉センター					
2	指定管理者	社会福祉法人仙台市社会福祉協議会					
3	指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日					
4	施設の利用状況	《利用者数》 令和6年度 -人(前年度比 - %) 泉ひまわりの家(生活介護)大規模改修工事に伴う仮移転先のため貸館休止 令和5年度 -人(前年度比 - %) 大規模改修工事により休館 令和4年度 3,264人(前年度比 167.0%)					
		《事業》 ○貸館事業：障害者の自主的な活動及び障害者の福祉に関する市民の自発的活動のための施設の提供その他の援助 ○障害者の福祉に関する講習会の開催その他福祉に関する啓発活動 ○障害者福祉センターの運営管理					
5	収支の状況	《費用》 ・ 指定管理者に支払った費用 460千円（ 163千円） ・ その他市が負担した費用 3,290千円（ 89,743千円）					
		《収入》 ・ 使用料収入 0千円（ 0千円） ・ その他収入 0千円（ 0千円）					
6	利用者の声	《実施状況》 令和6年度は休館によりアンケート調査等の実施なし。					

二 管理運営に係る評価（モニタリングシートの結果によって評価）

評価分野	所見	評価
I 総則	協定書及び仕様書に則り適切な管理運営がなされていると評価できる。設置目的や運営の基本方針を館内に掲示し、職員の定期的な打合せにて目的・方針の共有を図っている。地区社協の支援センターと連携しながら、各種講座の開催やボランティア活動の支援等を通じて障害者福祉の普及に向けた活動を行なっている。	27/27
II 施設の運営管理体制	計画に基づいた人員配置のもと適切な運営がなされており、経理についても定期的な点検が行われている。災害時に備え周辺施設と合同で訓練が実施され、有事の際の連携体制がとられている。パソコンのセキュリティ用ワイヤーでの固定や文書の施錠による書庫管理を徹底する等、管理体制の強化を図っている。	25/25
III 施設・設備の維持管理	同一建物内にある社会福祉センターと連携し、点検簿を用いて定期的な建物・設備の確認を行っている。また、仮移転先館内で節電や節水に努めている。	24/24
IV サービスの質の向上	接遇研修を通じてマナー向上に努めており、パンフレットやセンターだよりの定期的な発行、社会福祉センターと連携し利用団体への相談会の開催を通じて、利用しやすいセンターとなるよう取り組んでいる。 日々のミーティングで情報共有・情報交換を図り、業務手順書の整備と見直しが行われ全職員が一貫した認識を共有できる体制を整えている。	19/19
V 施設固有の基準	音声案内を設置する等、障害者も利用しやすくなるよう施設の維持管理を行っている。ボランティアを対象とした講習会や、障害者のみに限定しない手話教室等を開催し、障害の有無に関わらず幅広く障害福祉の普及に向けて企画できるよう、ニーズの把握に努めている。	9/9

三 評価総括

《指定管理者（社会福祉法人仙台市社会福祉協議会）による自己評価》
令和6年度は隣接の泉ひまわりの家の大規模改修工事が行われ、当センターが工事終了まで仮移転先となったため、貸館再開は令和7年度になった。貸館休止期間中は、以下の取り組みを進め、地域活動支援や利用登録団体への不安軽減等の対応を行った。 1点目の地域活動支援である「レクリエーション器具の貸出」として、地域における身近な住民同士や世代を超えた交流を促進するために、ボランティア団体、地区社協、地域包括支援センター等が開催する障害者や高齢者、子育て世代等を対象としたサロンやイベントに輪投げやパターゴルフ、バッコー等のレクリエーション器具を貸出することで、地域の支えあいや助け合い活動の推進に努めた。 2点目の利用登録団体への不安軽減等の対応である「利用登録団体に対する大規模改修工事の経過報告」として、改修工事の進捗確認は仙台市社会課、障害者支援課と連絡をとりながら行い、予定通り令和7年5月1日より通常開館することが決定したので、運営委員会や登録団体には地域福祉団体連絡会で報告をするとともに、直接郵送により周知を図った。加えて、センターだよりでの広報やセンター内掲示を行う等、広く周知を図った。

《施設設置者（仙台市）による評価》	総合評価
協定書及び仕様書に則り適切な管理運営がなされていると評価できる。 令和6年度は隣接する泉ひまわりの家（生活介護）の大規模改修工事に伴う仮移転先となっていたため貸館は休止していたが、休館中は地域活動支援であるレクリエーション器具の貸出などを行うことで、地域交流促進を図っていた。また、貸館事業の再開に向け地域福祉連絡会やセンター広報誌等により広く周知活動を行った。 災害発生時の対応体制の構築については、自然災害を想定したBCP訓練や研修を行うことにより、災害時に備えた地域住民や周辺施設と連携した取り組みを進めるなど、地域の障害福祉の拠点施設としての役割を果たしていると高く評価できる。	S

四 その他特記事項（上記評価項目の他に、指定管理者の優れた取り組み等、特に記載すべき事項があれば記載する）

特記事項

◎ 評価担当課（施設所管課）：健康福祉局障害福祉部障害者支援課